



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年12月17日火曜日 第65号

### ◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定..... (健康増進課) ... 818  
 道路の区域変更(県道飯岡玉津線)..... (東予地方局管理課) ... 818  
 道路の供用開始(県道新居浜別子山線外)..... ( " ) ... 818  
 建設業者の許可の取消し..... (中予地方局管理課) ... 819  
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 819  
 道路の区域変更(県道野村柳谷線)..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 819  
 道路の区域変更(県道小田柳谷線)..... ( " ) ... 819

### 教育委員会告示

愛媛県指定無形文化財の保持者の認定の失効..... (文化財保護課) ... 820

### 告 示

#### ○愛媛県告示第828号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和元年12月17日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
合同会社あいある	松山市天山1丁目4番7号	あいある訪問看護ステーション	松山市桑原6丁目4番25号	精神通院医療	令和元年12月1日

#### ○愛媛県告示第829号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年12月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	飯岡玉津線	西条市玉津字寺地249番6から 同字254番11まで	旧	メートル 8.8~19.5	キロメートル 0.087	
		西条市玉津字寺地249番7から 同字254番16まで	新	9.8~33.4	0.087	

#### ○愛媛県告示第830号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年12月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	新居浜別子山線	新居浜市立川町458番4から 同町459番4まで	令和元年12月17日

"	飯岡玉津線	西条市玉津字寺地249番7から 同字254番16まで	"
---	-------	-------------------------------	---

○愛媛県告示第831号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和元年12月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-28)第16833号	平成28年4月14日	(有)池田建装	池田 直行	松山市堀江町甲121-10	令和元年11月6日	建築工事業 大工工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止
(般-29)第16203号	平成29年10月30日	(有)塚本塗工	塚本 義久	松山市石風呂町1032-2	令和元年11月6日	塗装工事業	建設業の廃止
(般-30)第17240号	平成30年11月21日	ワークシステム・愛媛	篠原 正	東温市西岡1400	令和元年11月6日	建築工事業	建設業の廃止(一部)
(般-26)第2946号	平成27年3月13日	(株)大野土建	大野 守也	上浮穴郡久万高原町久万566-1	令和元年11月8日	建築工事業	建設業の廃止(一部)
(般-30)第17193号	平成30年7月31日	(株)ライフ・クリエイトオフィス	岩橋 政功	松山市朝生田1-10-7	令和元年11月8日	大工工事業、左官工事業 とび・土工工事業 石工事業、屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業、板金工事業 ガラス工事業、塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止(一部)
(般-1)第16545号	令和元年8月24日	(株)アレス	上田 優介	松山市北井門2-2-22	令和元年11月18日	鋼構造物工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第832号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和元年12月17日

愛媛県中予地方局長 尾 崎 幸 朗

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
元中局建(開)第37号 令和元年12月6日	東温市樋口字音井甲672番6	松山市桑原五丁目5番3号 メゾン・ド・カクタス301号 和田 大 輔 住 和田 千

○愛媛県告示第833号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年12月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県 道	野村柳谷線	上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6076番から 同字6064番2まで	旧	メートル 6.3~45.9	キロメートル 0.217	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6104番から 同字6064番1まで	新	6.3~88.0	0.217	

○愛媛県告示第834号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年12月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	小田柳谷線	上浮穴郡久万高原町西谷字中畑4001番 2	旧	メートル 21.6 ~ 32.3	キロメートル 0.527	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中畑4001番 1	新	31.8 ~ 36.6	0.527	

教育委員会告示

○愛媛県教育委員会告示第6号

愛媛県文化財保護条例（昭和32年愛媛県条例第11号）第27条第7項の規定に基づき、次のとおり、愛媛県指定無形文化財の保持者の認定は、効力を失った。

令和元年12月17日

愛媛県教育委員会

教育長 三 好 伊佐夫

認定の効力を失った保持者

名 称	保 持 者			
	氏 名	住 所	失 効 日	参 考
砥部焼	工藤省治	伊予郡砥部町五本松888番地	令和元年10月26日	平成27年3月27日認定